

第5章 量の見込みと確保方策【中間年の見直し】

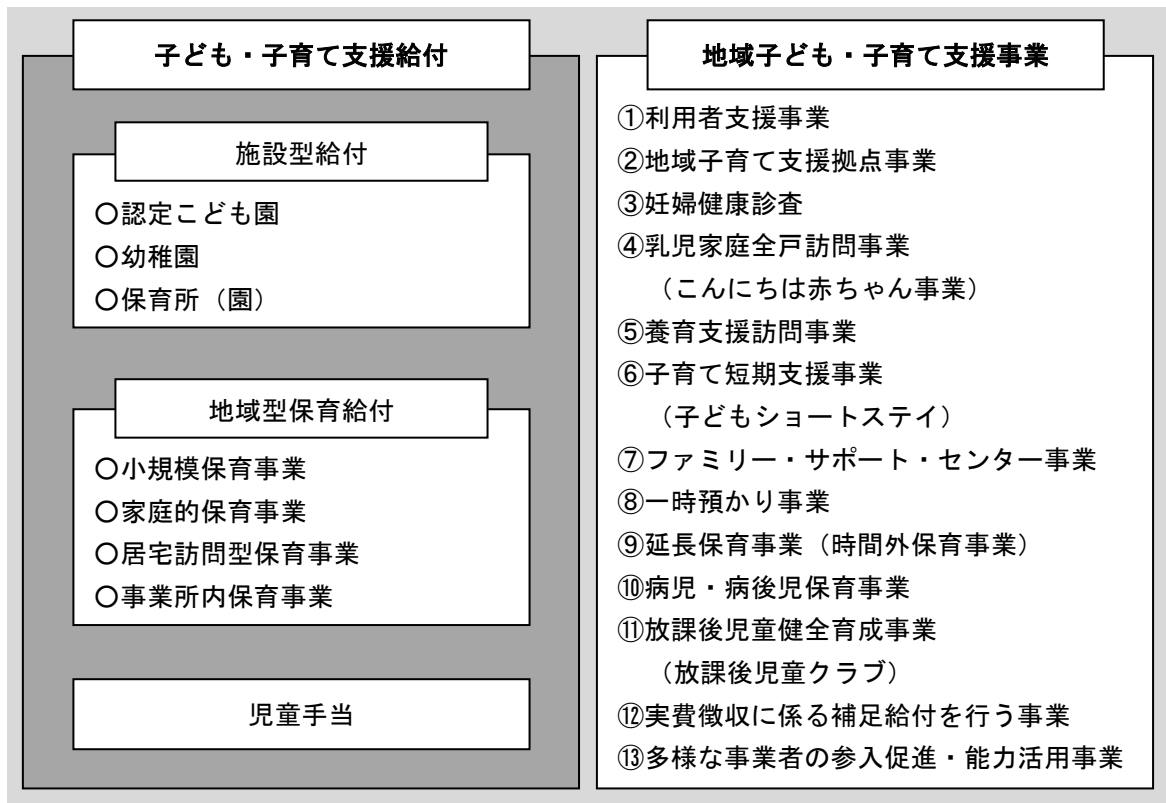


第5章 量の見込みと確保方策

第1節 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する「教育・保育提供区域」を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

■子ども・子育て支援新制度における給付・事業の全体像



1. 教育・保育提供区域の考え方

本市においては、児童人口の推計等や市の教育・保育の現状分析をもとに、国による区域設定の諸条件等を勘案した結果、教育・保育の提供区域については6つの行政区域ごと、地域子ども・子育て支援事業については、全市を1区域として設定し、児童数の推移や保育サービスのニーズを見極めながら必要な「量の見込み」や「確保方策」を定めます。

■本市における教育・保育提供区域

	区分／施設・事業名		区域
教育・保育	教育・保育施設	○幼稚園 ○保育所（園） ○認定こども園	6区域
	地域型保育事業	○小規模保育事業 ○家庭的保育事業 ○居宅訪問型保育事業 ○事業所内保育事業	6区域
地域子ども・子育て支援事業計画	①利用者支援事業		全市域
	②地域子育て支援拠点事業		全市域
	③妊婦健康診査		全市域
	④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）		全市域
	⑤養育支援訪問事業		全市域
	⑥子育て短期支援事業（子どもショートステイ）		全市域
	⑦ファミリー・サポート・センター事業		全市域
	⑧一時預かり事業		全市域
	⑨延長保育事業（時間外保育事業）		全市域
	⑩病児・病後児保育事業		全市域
	⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		全市域 (小学校区)
	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		全市域
	⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業		全市域

2. 量の見込みについて

市内に居住する0～5歳の子どもについて、現在の幼稚園、保育所（園）、認定こども園の利用状況に利用希望を加味し、令和2年度から令和6年度までの学校教育・保育の量の見込みを設定します。また、国の定める以下の3つの区分ごとに見込み量を設定します。

■認定区分と提供施設

認定区分	年齢	認定要件	提供施設
1号	3～5歳	幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3～5歳	保育の必要性あり	保育所（園）、認定こども園
3号	0～2歳	保育の必要性あり	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業

3. 提供体制の確保の内容及びその実施時期

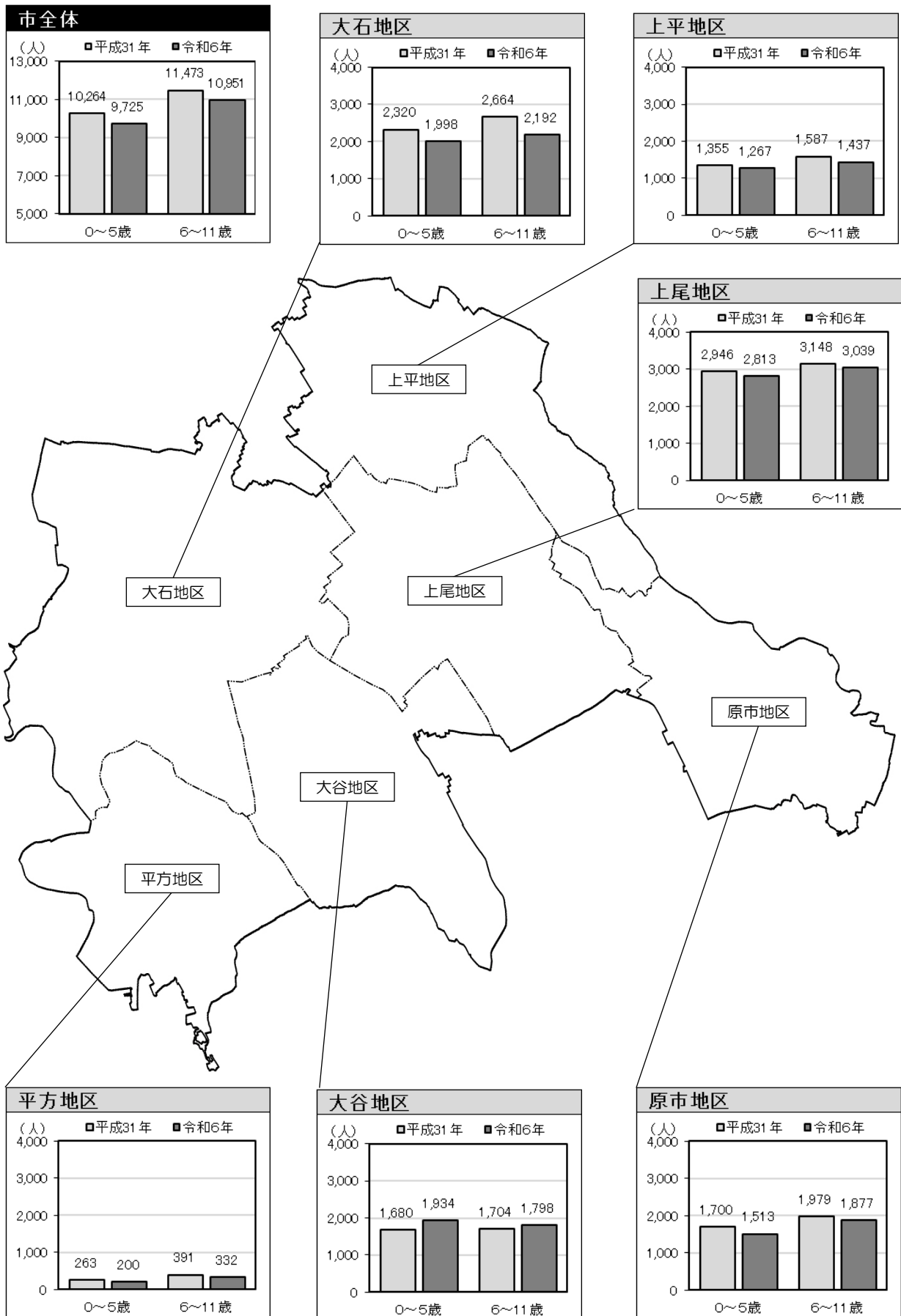
市は、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備します。

- ①教育・保育事業
- ②地域型保育事業
- ③地域子ども・子育て支援事業

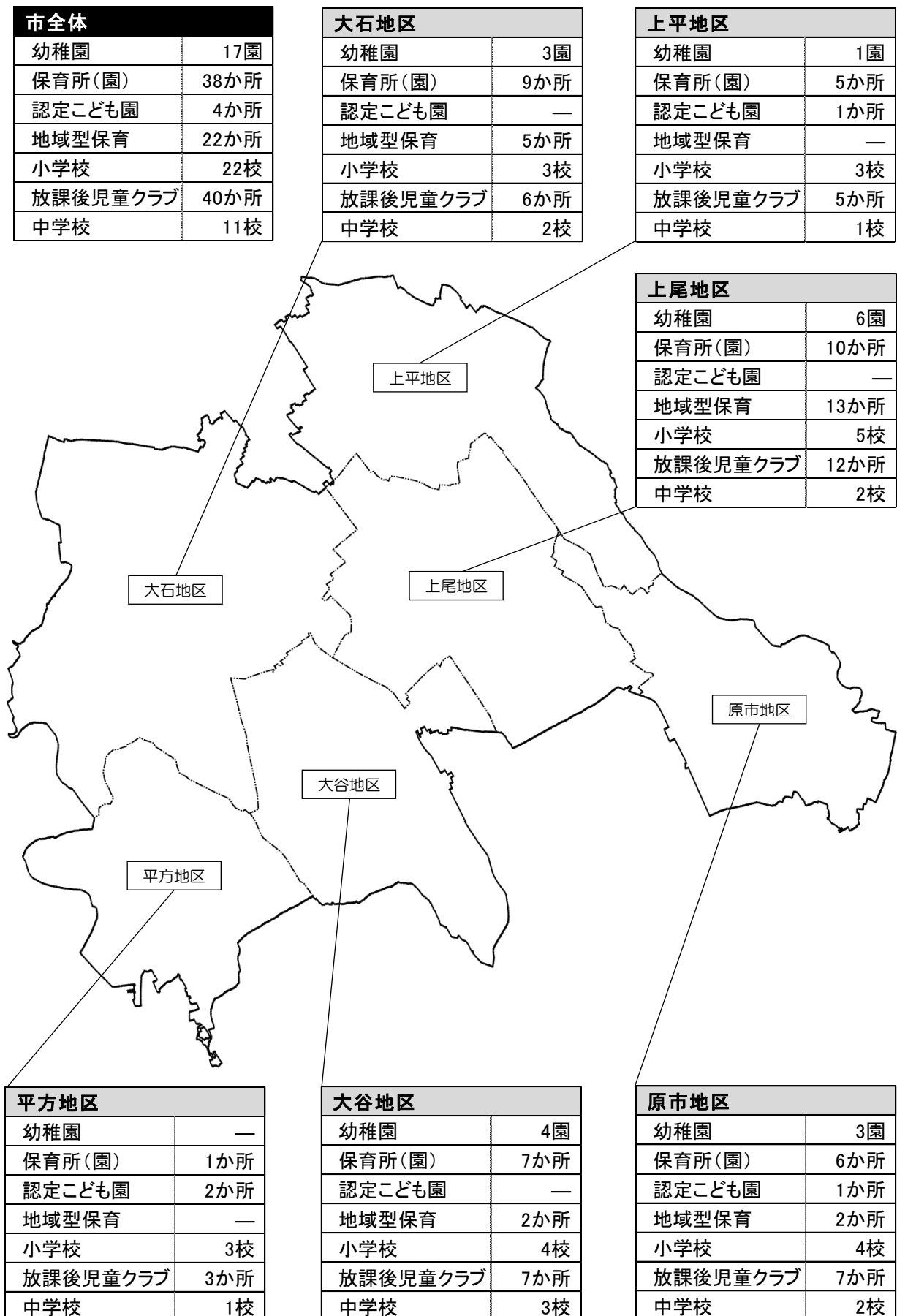
4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容

認定こども園の設置数やあり方、設置時期と普及に係る考え方、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策、幼保小連携の取組の推進、0～2歳に係る取組と3～5歳に係る取組の連携に関することなどについては、第4章の関連する施策・事業において示した内容を推進します。

■ 地区別の0～11歳児童人口の推計



■地区別の幼稚園・保育所（園）、認定こども園・学校等の状況（令和5年3月現在）



第2節 教育・保育の量の見込み及び確保方策等

■提供施設

教育	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・認定こども園（幼稚園機能）
保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園） ・認定こども園（保育所機能） ・地域型保育事業 （小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）

■提供対象者

教育	<ul style="list-style-type: none"> ・1号認定の子ども（満3歳以上の教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども） ※2号認定を受けた子どもでも、幼稚園の利用を希望する場合は1号認定へ変更可
保育	<ul style="list-style-type: none"> ・2号認定の子ども（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども） ・3号認定の子ども（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども） ※地域型保育給付は3号認定のみ

■事業内容

教育	満3歳から小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境の中で教育を提供します。1日4時間を標準に預かります。
保育	保護者が働いているなどの理由により、日中の保育が必要で2号、3号認定を受けた子どもを預かり、保育を行います。

■確保方策の内容

見込み量に対して、幼稚園については、定員数が量の見込みを上回っています。保育所（園）については、認可保育所（園）の整備や認定こども園への移行を中心とし、増加が予想される0・1・2歳児のニーズに対しては、認可保育所（園）での受け入れ枠の拡大及び地域型保育事業による対応を図ります。

■提供量の見込み及び確保方策

＜市全域＞

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		3,762	2,049	265	1,398	3,594	2,077	272	1,426
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	584	2,017	257	988	830	2,089	269	1,024
	特定地域型保育事業	/	/	77	322	/	/	77	322
	認可外保育施設	/	19	7	20	/	19	7	20
	確認を受けない幼稚園	3,939	/	/	/	3,693	/	/	/
	市外施設利用	12	28	3	13	12	28	3	13
	計	4,535	2,064	344	1,343	4,535	2,136	356	1,379
②-①		773	15	79	-55	941	59	84	-47

		令和4年度				令和5年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		3,413	2,089	279	1,458	3,281	2,125	323	1,465
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	830	2,017	265	1,005	830	2,113	287	1,062
	特定地域型保育事業	/	/	77	322	/	/	77	322
	認可外保育施設	/	19	7	20	/	19	7	20
	確認を受けない幼稚園	3,693	/	/	/	3,693	/	/	/
	市外施設利用	12	28	3	13	12	28	3	13
	計	4,535	2,064	352	1,360	4,535	2,160	374	1,417
②-①		1,122	-25	73	-98	1,254	35	51	-48

		令和6年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		3,200	2,190	321	1,455
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	830	2,170	289	1,083
	特定地域型保育事業	/	/	80	338
	認可外保育施設	/	19	7	20
	確認を受けない幼稚園	3,693	/	/	/
	市外施設利用	12	28	3	14
	計	4,535	2,217	379	1,455
②-①		1,335	27	58	0

<上尾地区>

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号		3号		1号		3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		1,080	588	76	401	1,032	596	78	409
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	168	579	74	284	238	600	77	294
	特定地域型保育事業	/	/	22	92	/	/	22	92
	認可外保育施設	/	5	2	6	/	5	2	6
	確認を受けない幼稚園	1,131	/	/	/	1,060	/	/	/
	市外施設利用	3	8	1	4	3	8	1	4
	計	1,302	592	99	386	1,301	613	102	396
②-①		222	4	23	-15	269	17	24	-13

		令和4年度				令和5年度			
		1号		3号		1号		3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		980	600	80	418	942	610	93	420
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	238	579	76	289	238	606	82	305
	特定地域型保育事業	/	/	22	92	/	/	22	92
	認可外保育施設	/	5	2	6	/	5	2	6
	確認を受けない幼稚園	1,060	/	/	/	1,060	/	/	/
	市外施設利用	3	8	1	4	3	8	1	4
	計	1,301	592	101	391	1,301	619	107	407
②-①		321	-8	21	-27	359	9	14	-13

		令和6年度			
		1号		3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		919	629	92	418
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	238	623	83	311
	特定地域型保育事業	/	/	23	97
	認可外保育施設	/	5	2	6
	確認を受けない幼稚園	1,060	/	/	/
	市外施設利用	3	8	1	4
	計	1,301	636	109	418
②-①		382	7	17	0

＜平方地区＞

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		96	53	7	36	92	53	7	37
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	15	52	7	25	21	53	7	26
	特定地域型保育事業	/	/	2	8	/	/	2	8
	認可外保育施設	/	1	0	0	/	1	0	0
	確認を受けない幼稚園	101	/	/	/	95	/	/	/
	市外施設利用	0	1	0	0	0	1	0	0
	計	116	54	9	33	116	55	9	34
②-①		20	1	2	-3	24	2	2	-3

		令和4年度				令和5年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		87	53	7	37	84	54	8	38
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	21	52	7	26	21	55	7	27
	特定地域型保育事業	/	/	2	8	/	/	2	8
	認可外保育施設	/	1	0	0	/	1	0	0
	確認を受けない幼稚園	95	/	/	/	95	/	/	/
	市外施設利用	0	1	0	0	0	1	0	0
	計	116	54	9	34	116	57	9	35
②-①		29	1	2	-3	32	3	1	-3

		令和6年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		82	56	8	37
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	21	56	8	28
	特定地域型保育事業	/	/	2	9
	認可外保育施設	/	1	0	0
	確認を受けない幼稚園	95	/	/	/
	市外施設利用	0	1	0	1
	計	116	58	10	38
②-①		34	2	2	1

<原市地区>

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号		3号		1号		3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		623	339	44	231	595	344	45	236
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	97	334	42	164	137	346	45	170
	特定地域型保育事業	/	/	13	53	/	/	13	53
	認可外保育施設	/	3	1	3	/	3	1	3
	確認を受けない幼稚園	652	/	/	/	612	/	/	/
	市外施設利用	2	5	0	2	2	5	0	2
	計	751	342	56	222	751	354	59	228
②-①		128	3	12	-9	156	10	14	-8

		令和4年度				令和5年度			
		1号		3号		1号		3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		565	346	46	242	543	352	53	243
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	137	334	44	166	137	350	48	176
	特定地域型保育事業	/	/	13	53	/	/	13	53
	認可外保育施設	/	3	1	3	/	3	1	3
	確認を受けない幼稚園	612	/	/	/	612	/	/	/
	市外施設利用	2	5	0	2	2	5	0	2
	計	751	342	58	224	751	358	62	234
②-①		186	-4	12	-18	208	6	9	-9

		令和6年度			
		1号		3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		530	363	54	241
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	137	359	48	179
	特定地域型保育事業	/	/	13	56
	認可外保育施設	/	3	1	3
	確認を受けない幼稚園	612	/	/	/
	市外施設利用	2	5	0	2
	計	751	367	62	240
②-①		221	4	8	-1

＜大石地区＞

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		850	463	60	316	813	470	61	322
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	132	456	58	223	188	472	61	231
	特定地域型保育事業	/	/	17	73	/	/	17	73
	認可外保育施設	/	4	2	5	/	4	2	5
	確認を受けない幼稚園	890	/	/	/	835	/	/	/
	市外施設利用	3	6	1	3	3	6	1	3
	計	1,025	466	78	304	1,026	482	81	312
②-①		175	3	18	-12	213	12	20	-10

		令和4年度				令和5年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		771	472	63	330	742	480	73	331
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	188	456	60	227	188	477	65	240
	特定地域型保育事業	/	/	17	73	/	/	17	73
	認可外保育施設	/	4	2	5	/	4	2	5
	確認を受けない幼稚園	835	/	/	/	835	/	/	/
	市外施設利用	3	6	1	3	3	6	1	3
	計	1,026	466	80	308	1,026	487	85	321
②-①		255	-6	17	-22	284	7	12	-10

		令和6年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		723	495	72	329
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	188	491	65	245
	特定地域型保育事業	/	/	18	76
	認可外保育施設	/	4	2	5
	確認を受けない幼稚園	835	/	/	/
	市外施設利用	3	6	1	3
	計	1,026	501	86	329
②-①		303	6	14	0

<上平地区>

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		497	270	35	185	474	274	36	188
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	77	266	34	130	110	276	35	135
	特定地域型保育事業	/	/	10	43	/	/	10	43
	認可外保育施設	/	3	1	3	/	3	1	3
	確認を受けない幼稚園	520	/	/	/	487	/	/	/
	市外施設利用	2	4	0	2	2	4	0	2
	計	599	273	45	178	599	283	46	183
②-①		102	3	10	-7	125	9	10	-5

		令和4年度				令和5年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		451	276	37	192	433	281	43	193
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	110	266	35	133	110	279	38	140
	特定地域型保育事業	/	/	10	43	/	/	10	43
	認可外保育施設	/	3	1	3	/	3	1	3
	確認を受けない幼稚園	487	/	/	/	487	/	/	/
	市外施設利用	2	4	0	2	2	4	0	2
	計	599	273	46	181	599	286	49	188
②-①		148	-3	9	-11	166	5	6	-5

		令和6年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		422	289	42	192
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	110	286	38	143
	特定地域型保育事業	/	/	11	45
	認可外保育施設	/	3	1	3
	確認を受けない幼稚園	487	/	/	/
	市外施設利用	2	4	0	2
	計	599	293	50	193
②-①		177	4	8	1

＜大谷地区＞

(単位：人)

		令和2年度				令和3年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		616	336	43	229	588	340	45	234
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	95	330	42	162	136	342	44	168
	特定地域型保育事業			13	53			13	53
	認可外保育施設		3	1	3		3	1	3
	確認を受けない幼稚園	645				604			
	市外施設利用	2	4	1	2	2	4	1	2
	計	742	337	57	220	742	349	59	226
②-①		126	1	14	-9	154	9	14	-8

		令和4年度				令和5年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育
①量の見込み		559	342	46	239	537	348	53	240
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	136	330	43	164	136	346	47	174
	特定地域型保育事業			13	53			13	53
	認可外保育施設		3	1	3		3	1	3
	確認を受けない幼稚園	604				604			
	市外施設利用	2	4	1	2	2	4	1	2
	計	742	337	58	222	742	353	62	232
②-①		183	-5	12	-17	205	5	9	-8

		令和6年度			
		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳
		教育	保育	保育	保育
①量の見込み		524	358	53	238
②確保の方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	136	355	47	177
	特定地域型保育事業			13	55
	認可外保育施設		3	1	3
	確認を受けない幼稚園	604			
	市外施設利用	2	4	1	2
	計	742	362	62	237
②-①		218	4	9	-1

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策等

1. 利用者支援事業

担当課：子ども支援課、保育課、健康増進課

■事業内容

就学前児童及び就学児童とその保護者又は妊婦に対し、教育・保育・保健その他の子育て支援を適切に選択し、円滑に利用することができるよう、情報集約や提供などによる支援を行います。また、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：か所)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	基本型	①量の見込み	3	3	3	4	4
		②確保方策	3	3	3	4	4
	母子保健型	①量の見込み	2	2	2	2	2
		②確保方策	2	2	2	2	2

■確保方策の内容

市の子ども支援課、保育課、健康増進課において、多様化する子育て支援サービスの情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるようにします。

2. 地域子育て支援拠点事業

担当課：子ども支援課

■事業内容

乳幼児とその保護者を対象に、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人回/月)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	3,985	4,036	4,088	2,031	2,351
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所

■確保方策の内容

ニーズの増加に対しては現状の施設（おおむね中学校区に1か所で全13か所）で対応が可能であり、地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう体制強化を図ります。

3. 妊婦健康診査

担当課：健康増進課

■事業内容

妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付します。14回分の妊婦健康診査（妊婦健康診査助成券に記載された検査項目のみ対象）の費用を一部助成します。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	1,506	1,501	1,492	1,483	1,474
	②確保方策	市内外の産科医療機関、助産院にて実施				

■確保方策の内容

市が委託している市内外の産科医療機関（埼玉県内のほとんどの医療機関）、助産院と連携し、適正な受診に努めます。契約医療機関以外で受けた方については、妊婦健康診査費用の一部を助成します。

4. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

担当課：健康増進課

■事業内容

生後4か月までの乳児がいる家庭に、こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児に関することなど母親の相談に応じたり、子育て支援サービスの情報提供などを行います。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	1,341	1,337	1,333	1,325	1,317
	②確保方策	こんにちは赤ちゃん訪問員による家庭訪問を実施				

■確保方策の内容

こんにちは赤ちゃん訪問員による家庭訪問を実施し、訪問実施率の向上を図るとともに、保健師が相談に対応し必要な支援につなげるなど継続的な支援に努めます。

5. 養育支援訪問事業

担当課：子ども・若者相談センター

■事業内容

産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭等、養育支援が特に必要な家庭に保健師等が訪問し、家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	13	13	13	13	13
	②確保方策	保健師等による訪問を実施				

■確保方策の内容

保健師等による訪問を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、支援内容の充実を図ります。量の見込みについては、妊娠期からの支援を充実し、支援が必要となる子どもを見逃さない方向で推進します。

6. 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

担当課：子ども支援課

■事業内容

保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・仕事や冠婚葬祭などの理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育を行います。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人日/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	20	20	20	19	19
	②確保方策	20	20	20	19	19
	②-①	0	0	0	0	0

■確保方策の内容

市内及び近隣市町の施設と協力し、利用しやすい体制を整備します。

7. ファミリー・サポート・センター事業

担当課：子ども支援課

■事業内容

生後4か月から小学生までの子どもがいる家庭に対し、あげおファミリー・サポート・センター事務局において、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）が会員登録をし、提供会員が依頼会員に対して子どもの預かり等、育児の手助けを行います。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人日/年)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	就学児童	1,742	1,904	2,080	1,171	1,160
		就学前児童	1,708	1,867	2,040	810	807
		計	3,450	3,771	4,120	1,981	1,967
	②確保方策		3,450	3,771	4,120	1,981	1,967
	②-①		0	0	0	0	0

■確保方策の内容

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、提供会員又は両方会員（依頼会員と提供会員の両方への登録者）の確保に努め、事業についての周知を図ります。

8. 一時預かり事業

担当課：保育課

■事業内容

家庭で一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を対象に、主として昼間において、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等の児童関係施設で一時的な預かりを行います。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人日/年)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	幼稚園	①量の見込み	4,952	5,051	5,152	3,378	3,446
		②確保方策	4,952	5,051	5,152	3,378	3,446
		②-①	0	0	0	0	0
	幼稚園以外	①量の見込み	9,083	9,583	9,583	9,583	9,583
		②確保方策	9,083	9,583	9,583	9,583	9,583
		②-①	0	0	0	0	0

■確保方策の内容

ニーズの見込みに対しては既存施設で対応するとともに、実情に応じて既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組みます。

9. 延長保育事業（時間外保育事業）

担当課：保育課

■事業内容

保育所（園）を利用している児童とその保護者を対象に、就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所（園）での保育時間を延長して児童の預かりを行います。

■提供量の見込み及び確保方策

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	2,264	2,303	2,334	2,364	2,402
	②確保方策	2,264	2,303	2,334	2,364	2,402
	②-①	0	0	0	0	0

■確保方策の内容

保護者の延長保育のニーズに対応するとともに、新設の保育所（園）等における延長保育の実施の推進に努めます。

10. 病児・病後児保育事業

担当課：保育課

■事業内容

子どもが病気又は病気回復期のため、集団保育等が困難な時期に一時的に預かり、病院や保育所等に付設された保育室において看護師・保育士等が、保護者にかわり看護・保育を行います。

■提供量の見込み及び確保方策

（単位：人日/年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	1,113	1,134	1,155	1,179	1,210
	②確保方策	1,113	1,134	1,155	1,179	1,210
	②-①	0	0	0	0	0

■確保方策の内容

子どもの病気等の急変等による緊急対応に備えるため、市内4か所の保育室において実施します。市内の施設のバランスに配慮し、新たな施設の整備についても検討します。また、病児・病後児保育の利用のしかたについて、保護者への周知を図ります。

11. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

担当課：青少年課

■事業内容

親が共働きである世帯など、留守が多い世帯の小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、子どもの健全育成を図ります。

■提供量の見込み及び確保方策

(単位：人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み	1年生	577	611	637	654	657
		2年生	510	541	572	597	612
		3年生	436	445	472	499	521
		4年生	294	295	294	303	312
		5年生	165	165	166	165	170
		6年生	85	87	87	87	87
		計	2,067	2,144	2,228	2,305	2,359
	②確保方策		2,347	2,347	2,347	2,347	2,387
②－①		280	203	119	42	28	

■確保方策の内容

令和元年10月1日現在、市内38か所（42クラス）において実施し、見込み量に対する提供体制は確保されていますが、各学校区について毎年ニーズを把握し、足りていない小学校区に対しては必要な施設整備を進めます。

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課：保育課

■提供対象者

教育・保育事業利用者のうち、一定の所得条件を満たす世帯

■事業内容

特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や給食費又は行事への参加に要する費用について、一部又は全額を助成します。

13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

担当課：保育課

■提供対象者

教育・保育事業を提供する事業所、幼児教育・保育の無償化の給付の対象とならない施設のうち、一定の要件を満たす施設を利用する満3歳以上の幼児のいる世帯

■事業内容

民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から効果が高いと考えられる事業を実施します。

また、無償化の対象外で一定の要件を満たす施設に幼児を通園させており、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児の保護者に対し、経済的負担軽減を図るため、利用料の一部を補助します。